

(証券コード6662)
2019年9月9日

株 主 各 位

東京都港区南麻布三丁目20番1号
株式会社ユビテック
代表取締役社長 荒 木 克 彦

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットで議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権の行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2019年9月24日（火曜日）午後6時までに到着するようにご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使の場合〕

議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において2019年9月24日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。なお、インターネットによる議決権行使に際しては、次頁【議決権行使等についてのご案内】(5) インターネットによる議決権行使のご案内を必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 2019年9月25日（水曜日）午前10時（受付開始午前9時15分）
2. 場 所 東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル38階
WTCコンファレンスセンター「フォンテヌ」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報告事項 第43期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内
（次頁【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。） 以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

【議決権行使等についてのご案内】

- (1) 代理人によるご出席の場合
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する場合の周知方法
株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<https://www.ubiteq.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットによる議決権行使のご案内
 - ①パソコン、携帯電話による方法
議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
 - ②スマートフォンによる方法
議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記5. ①パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。
 - ③議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
 - ④招集ご通知の受領方法について
ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。
（携帯電話ではお手続きできません。）

以上

システム等に関するお問合せ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）
--

(添付書類)

事業報告

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響による海外経済の不確実性等の懸念材料はあるものの、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況の中で、当社グループはIoT技術、AI技術を活用し、お客様の経営資源活用における最適化を目指し、次世代のカーソリューション、工場設備稼働の見える化、バイタルセンサーを利用した安全・衛生管理システムをはじめ各種開発業務や製品展開に注力してまいりました。2018年10月には幕張メッセで開催された「第4回IoT/M2M展」に出展し、自社製品である働き方改革支援ツール「Next Work」及び工場設備リアルタイム監視システム「D-COLLECT」の認知度の向上に努めてまいりました。さらに2019年2月には既存の会議室管理サービスをリニューアルした「ROOM CONCIER (ルームコンシェル)」の販売を開始しており、自社製品ラインアップの拡充に努めたほか、当社のIoT技術を体験できるデモルームをユビテック本社内にオープンしました。

また減少傾向にある売上高の回復を期し、営業・開発部門における組織体制の見直しや営業人員の増員などを行い、加えてオリックスグループとの営業面における連携強化も進めながら、販売力の強化に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,876百万円（前年同期比10.3%減少）、営業利益は131百万円（前年同期比0.4%減少）、経常利益は132百万円（前年同期比1.0%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は前年第2四半期に計上した新株予約権戻入益がなくなったこと等により、88百万円（前年同期比36.1%減少）となりました。

② セグメント別の概況

I o T 事業

I o T 事業は、カーシェア車載機の受注は増加しましたが、テレマティクス車載機の落ち込みの影響が大きかったことに加え、一部の新品に展開の遅れが生じたこともあり、売上高は前年同期比で減収となりました。セグメント利益は売上構成の変化に伴い利益率が上昇し、前年同期比で増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は633百万円（前年同期比4.9%減少）、セグメント利益は123百万円（前年同期比38.6%増加）となりました。

製造受託事業

製造受託事業は、中国市場のキャッシュレス化の影響を受け、紙幣鑑別センサモジュールの販売が減少したこと及び、通信アミューズメント機器について、一部供給製品の生産終了があったことにより、売上高、セグメント利益とも前年同期比で減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は724百万円（前年同期比18.4%減少）、セグメント利益は104百万円（前年同期比14.9%減少）となりました。

開発受託事業

開発受託事業は、子会社のユビテックソリューションズにおいて、社会インフラシステム向けの大型受託開発案件を獲得したものの、既存開発案件の減少をカバーするまでには至らず、売上高、セグメント利益とも前年同期比で減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は518百万円（前年同期比3.6%減少）、セグメント利益は52百万円（前年同期比20.5%減少）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額（無形固定資産を含む）は113百万円で、主にIoT事業で使用するソフトウェア等に投資しております。

(3) 対処すべき課題

① 経営資源の効率的な活用と技術の融合

当社グループは、IoTサービス、IoTにおけるハードウェア製品およびサーバアプリケーション、IoTプラットフォームの開発、IoTインフラの構築・運用サービス等を行うIoT事業、ATMなどの産業用機器で使用されている電子機器製品の設計・製造を行う製造受託事業、ソフトウェアの受託開発を行う開発受託事業を営んでおり、少数精鋭の体制で広範な事業を展開していることから、経営資源を可能な限り効率的に活用することが重要であると考えております。また、ソフトウェア・ハードウェア・ネットワーク技術の融合であるIoT事業を行うためには、事業領域を横断する技術者の交流や知識の共有が欠かせないと考えており、テレマティクス製品の開発をはじめ成果を上げておりますが、これをさらに加速させるための施策を実施してまいります。

② オリックスグループとの連携強化

当社グループは、技術者を中心とした企業グループとして、経営資源の多くを技術開発や製品開発に充てておりますが、当社グループの属するオリックスグループと連携することで営業面を強化し、より高い成長を目指してまいります。

③ 自社製品開発による技術開発力の強化

当社グループは、ソフトウェア・ハードウェア・ネットワークの各分野での確かな技術力をもとに、お客様毎の細やかなニーズに対応する開発業務を主たる事業としており、継続的な企業価値の向上には、お客様の期待を上回る価値を提供し続ける必要があると考えております。そのためには、お客様の課題を抽出する能力、課題解決に向けた提案力とそれを裏付ける技術力が不可欠です。当社グループは、より高い技術開発目標を掲げることでこれらの能力を向上させるべく、保有技術を活かせる分野での新たな自社製品開発にも積極的に取り組んでまいります。

④ IoT技術の展開

当社グループは、現在、IoT技術、AI技術を活用し、お客様の経営資源活用における最適化及び働き方改革の実現を目指し、次世代のカーソリューション、リストバンド型端末で働き方改革を支援するソリューション、生産性向上を後押しする工場設備リアルタイム監視システムの開発など、お客さまの課題解決をサポートするさまざまなIoT関連製品・サービスを提供しております。各分野での確かな技術力でお客様毎の細やかなニーズに対応してまいります。

(4) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 40 期 2016年6月期	第 41 期 2017年6月期	第 42 期 2018年6月期	第 43 期 (当連結会計年度) 2019年6月期
売 上 高 (百万円)	2,568	2,204	2,091	1,876
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△36	97	133	132
親会社株主に 帰属する 当期純利益又は 当期純損失 (△)	△196	72	138	88
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△13.65	5.02	9.45	6.04
総 資 産 (百万円)	3,551	3,597	3,738	3,633
純 資 産 (百万円)	3,078	3,177	3,260	3,310

(注) 当社は、「株式付与E S O P信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 40 期 2016年6月期	第 41 期 2017年6月期	第 42 期 2018年6月期	第 43 期 (当事業年度) 2019年6月期
売 上 高 (百万円)	1,987	1,613	1,582	1,375
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△79	48	83	85
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△217	41	108	59
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△15.14	2.86	7.44	4.04
総 資 産 (百万円)	3,255	3,258	3,382	3,266
純 資 産 (百万円)	2,861	2,927	2,980	2,996

(注) 当社は、「株式付与E S O P信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	親会社が有する当社株式の数 (株)	出資比率 (%)	関係内容
オリックス(株)	8,527,200	57.65	親会社

② 子会社の状況

名称	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合
(株)ユビテックソリューションズ	50百万円	開発受託事業	95.0%

(注) UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD. は2018年10月1日に清算終了しております。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社および子会社1社で構成されており、主な事業区分と事業内容および主要な子会社との関連は次のとおりであります。

事業区分	事業内容	主要な子会社
I o T事業	<ul style="list-style-type: none">・ I o Tサービス・ I o Tにおけるセンサ搭載通信端末機器のハードウェア製品（テレマティクス、カーシェアリング車載機等）の開発・生産・ サーバーアプリケーション開発・ W e bアプリケーション開発・ I o Tプラットフォーム製品の開発・生産・ I o Tインフラの構築・運用サービス	—
製造受託事業	<ul style="list-style-type: none">・ A T M（オートテラマシーン）に内蔵されている主要モジュールシステムの開発・生産・ 通信アミューズメント機器の開発・生産	—
開発受託事業	<ul style="list-style-type: none">・ 組込み型ソフトウェアの受託開発・ システム開発等の人材派遣	(株)ユビテックソリューションズ

(7) 主要な営業所および子会社

- ① 本社 (東京都港区)
- ② 株式会社ユビテックソリューションズ (東京都港区)

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
86名	2名増

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	41名	40.5歳	9.5年
女 性	9名	41.4歳	8.4年
合計または平均	50名	40.7歳	9.3年

(注) 従業員数は就業人員であります。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 52,000,000株 |
| ② 発行済株式総数 | 14,791,600株 |
| ③ 株 主 数 | 4,444名 |
| ④ 大 株 主 | |

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
オ リ ッ ク ス (株)	8,527,200	57.65
糸 谷 輝 夫	481,200	3.25
日本スタートラスト信託銀行(株) (株式付与E S O P信託口)	158,900	1.07
日 本 証 券 金 融 (株)	139,600	0.94
後 和 信 英	133,500	0.90
竹 尾 昌 大	126,000	0.85
市 嶋 朋 子	100,000	0.68
梶 川 悦 子	80,600	0.54
古 園 敦	70,000	0.47
楽 天 証 券 (株)	67,700	0.46

(注) 上記の日本スタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)は、社員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、E S O P信託を導入したことによるものであります。

(2) 新株予約権等に関する事項

事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の概要

発行決議の日	2012年9月6日	2012年9月6日	2012年9月6日
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	社外取締役 6,000株	社外取締役 3,200株	社外取締役 2,800株
	監査役 4,000株	監査役 2,000株	監査役 2,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
新株予約権を有する者の人数	取締役 0名	取締役 0名	取締役 0名
	社外 1名	社外 1名	社外 1名
	取締役 1名	取締役 1名	取締役 1名
	監査役 1名	監査役 1名	監査役 1名
権利行使期間	2014年10月1日～ 2022年8月31日	2016年10月1日～ 2022年8月31日	2018年10月1日～ 2022年8月31日

(注) 2013年8月23日開催の取締役会決議に基づき、2014年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割しております。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役に関する事項（2019年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	荒 木 克 彦	(株)ユビテックソリューションズ 代表取締役社長
取 締 役	松 田 和 宏	
取 締 役	江 崎 浩	東京大学大学院情報理工学系研究科 教授 一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセン ター 副理事長 Internet Society 理事
取 締 役	中 澤 仁	慶應義塾大学環境情報学部 教授
取 締 役	錦 織 雄 一	オリックス(株) 取締役兼専務執行役 環境エネルギー本部長
取 締 役	前 川 淳	オリックス(株) 環境エネルギー本部業務管理部長 オリックス・リニューアブルエナジー・マネジメント(株) 代表取締役社長
取 締 役	細 川 展 久	オリックス(株) 業務執行役員
取 常 勤 監 査 役	片 野 一 宏	
監 査 役	与 謝 野 肇	(株)ビジネスパスポート 代表取締役社長
監 査 役	津 谷 忠 男	

- (注) 1. 取締役 江崎浩および中澤仁は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所が規定する独立役員の要件を満たす一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役 与謝野肇および津谷忠男は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所が規定する独立役員の要件を満たす一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役 与謝野肇は興銀インベストメント(株)の取締役社長などを歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 津谷忠男は公認会計士および税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 責任限定契約の内容の概要
当社が定款に基づき社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任については、取締役および監査役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金120万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、限度額を超える部分について責任を負わない。
6. 取締役 高橋英丈は2018年9月26日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の総額（千円）
取締役	4名	22,770
監査役	3名	13,808
合計	7名	36,578

- (注) 1. 取締役、監査役に対する報酬限度額は、2004年9月16日開催の定時株主総会における決議により、取締役年額500,000千円、監査役年額100,000千円と定められております。
2. 報酬等の総額には当事業年度に係るストックオプションによる報酬（株式報酬費用）20千円（取締役11千円、監査役8千円）が含まれております。
3. 当事業年度末現在の人員は取締役7名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役が3名在任しているためであります。また、2018年9月26日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名は無報酬となっております。

③ 社外役員に関する事項

1) 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先法人等名	兼職の内容	関係
取締役	江崎 浩	東京大学大学院	業務執行者	営業上の取引関係
		一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター	業務執行者	取引関係なし
		Internet Society	業務執行者	取引関係なし
取締役	中澤 仁	慶應義塾大学	業務執行者	取引関係なし
監査役	与謝野 肇	(株)ビジネスサポート	業務執行者	営業上の取引関係

2) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	江崎 浩	当該事業年度開催の取締役会の6回中4回に出席し、情報技術の専門家としての視点から、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	中澤 仁	当該事業年度開催の取締役会の6回中全回に出席し、情報技術の専門家としての視点から、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	与謝野 肇	当該事業年度開催の取締役会の6回中全回および監査役会12回中全回に出席し、当社の企業統治体制の構築・維持についての発言を行っております。
監査役	津谷 忠男	当該事業年度開催の取締役会の6回中全回および監査役会12回中全回に出席し、当社の企業統治体制の構築・維持についての発言を行っております。

3) 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額 (千円)	親会社または子会社からの役員報酬等(千円)
社外役員の報酬等の総額	4名	9,620	—

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は社外取締役2名、社外監査役2名であります。
 2. 報酬等の総額には当事業年度に係るストックオプションによる報酬(株式報酬費用)20千円(取締役11千円、監査役8千円)が含まれております。

(4) 会計監査人の状況

① 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 18,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記②の金額はこれらの合計額を記載しております。

③ 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 18,000千円

④ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

会計監査人が提出した監査計画における監査方法および監査内容の適切性を確認し、過年度の監査実績、計画実績対比、監査遂行状況の検討を行った結果、全員一致で報酬額は妥当と判断し、同意いたしました。

⑤ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

⑥ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、監査役会が当該会計監査人を解任します。

3. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制および方針

当社が、会社法および会社法施行規則に基づき、当社および子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）の整備について、2006年5月9日の取締役会において決議し、その整備状況にあわせて修正を行い2015年5月29日の取締役会において決議した内容は下記のとおりであります。

(1) 株式会社ユビテック内部統制基本方針

- ① 当社グループの取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章を、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。また、グループ管理部および内部監査チームにおいてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、役職員教育等も行う。企業活動においては公正を常とし、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を行わない。内部監査チームは、コンプライアンスの状況を監査し、問題があれば都度、取締役会および監査役会に報告するものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてオリックスグループ コンプライアンス・ヘルプラインを利用するものとする。

- ② 取締役の職務の執行に関わる情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に関わる情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、担当部署の取締役が、自らのリスク管理責任を負うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社対応は代表取締役のもとグループ管理部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

- ④ 取締役および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成のために各部門が実施すべき具体的な目標および権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。そして、ITを活用しその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促

し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えて、グループ管理部はこれらを横断的に推進し、管理する。また、親会社であるオリックス㈱のグループガバナンスの諸規則にもとづき当社グループにおける法令遵守を徹底させる「コンプライアンス基本規則」および「コンプライアンス・マニュアル」を定めており、これにより全社的なコンプライアンス意識強化を図っている。尚、グループ間取引については、法令に従い適正に行われるよう管理する。

⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査業務の実効性を確保するために、監査役職務を補助すべき使用人を置く。監査役は内部監査チーム所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して監査役に報告を行うが、取締役等の指揮命令を受けないものとする。また、報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないものとする。監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、これを確保する。

⑦ 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、オリックスグループ コンプライアンス・ヘルプラインへの通報状況およびその内容をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、都度、業務執行会議で常勤監査役に報告することとする。

⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からのヒヤリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

(2) 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備について

株式会社ユビテック内部統制基本方針の「① 当社グループの取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制」に、反社会的勢力に関与しない旨を定めるとともに、株式会社ユビテック「企業行動憲章」の「2 公正な企業活動」において、「法令・社内外のルールを順守し、社会正義に合致した、公正、透明、自由かつ適切な競争と取引を行い、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を永遠に排除します。」と定めております。

この企業行動憲章につきましては、自社ホームページに掲載し広く社内外にも

ご理解いただけるように宣言しております。

(3) 内部統制システムの運用状況の概要

当社では株式会社ユビテック内部統制基本方針に基づく内部統制の整備について、各部署において定期的に点検を行い、その結果を取締役に報告することにより、内部統制の整備とその適切な運用に努めております。

当連結会計年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することならびに効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 企業行動憲章を制定し、取締役が法令および定款に則って行動するように徹底している。
 - 2) 社外取締役を選任し、かつ、取締役会等を通じて社外取締役からの発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化している。
 - 3) 監査役および監査役会による監査等が実施されている。
- ② 取締役の職務の執行に関わる情報の保存および管理に関する体制
取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、取締役会事務局により永久保存されている。また、社長決裁についても、担当部署により永久保存されている。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
取締役が日常的に情報収集を行い、定期的に行われる業務執行会議において重要リスクを特定し、その重要性に応じてリスクへの対応を図っている。
- ④ 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制
 - 1) 取締役会が設定した全社目標をもとに各部門目標を設定し、全社への目標の浸透を図っている。
 - 2) 計画の進捗状況を把握するためITシステムの整備等により意思決定の迅速化を図っている。
 - 3) 事業計画を策定し、月次決算においてその状況を確認・検証の上、対策を立案・実行している。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
事業に関して責任を負う取締役が日々の業務を通じて啓発活動を行っている。
- ⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
内部監査チーム所属の職員は取締役等の指揮命令を受けることなく監査役職務を補助している。

⑦ 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制

取締役および使用人は、監査役も出席する業務執行会議において業務の運営や課題等について適宜報告している。

⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役が、監査役会主催の定例報告会において定期的に意見交換をしている。
- 2) 内部監査チーム所属の職員が、毎月の定期連絡会において適宜報告をしている。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を、1株当たり当期純利益又は当期純損失については四捨五入、それ以外については切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,365,628	流動負債	261,452
現金及び預金	2,818,281	買掛金	59,125
受取手形及び売掛金	407,553	電子記録債務	115,628
電子記録債権	28,105	未払金	16,357
製 品	38,015	未払法人税等	17,478
仕 掛 品	5,451	賞与引当金	2,032
原材料及び貯蔵品	47,116	製品保証引当金	3,272
そ の 他	21,906	そ の 他	47,558
貸倒引当金	△801	固定負債	61,611
固定資産	267,535	株式給付引当金	39,870
有形固定資産	81,529	退職給付に係る負債	21,741
建物及び構築物	65,217	負債合計	323,064
減価償却累計額	△18,916	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	201,785	株主資本	3,263,967
減価償却累計額	△167,793	資 本 金	941,473
建設仮勘定	1,236	資本剰余金	655,375
無形固定資産	137,934	利益剰余金	1,722,986
そ の 他	137,934	自 己 株 式	△55,868
投資その他の資産	48,071	新株予約権	14,876
繰延税金資産	4,277	非支配株主持分	31,255
そ の 他	43,793	純資産合計	3,310,099
資産合計	3,633,164	負債純資産合計	3,633,164

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,876,087
売 上 原 価		1,421,883
売 上 総 利 益		454,203
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		322,912
営 業 利 益		131,291
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	360	
生 命 保 険 配 当 金	387	
未 払 配 当 金 除 斥 益	176	
そ の 他	103	1,028
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	47	
株 式 交 付 費	5	
そ の 他	6	58
経 常 利 益		132,261
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	1,549	1,549
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		133,810
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	25,179	
法 人 税 等 調 整 額	18,746	43,926
当 期 純 利 益		89,884
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,542
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		88,342

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年7月1日残高	941,079	654,981	1,679,012	△56,676	3,218,396
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	394	394			788
剰 余 金 の 配 当			△44,368		△44,368
親会社株主に帰属する当期純利益			88,342		88,342
自 己 株 式 の 処 分				808	808
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	394	394	43,973	808	45,570
2019年6月30日残高	941,473	655,375	1,722,986	△55,868	3,263,967

	その他の包括利益累計額		新 予 約 株 権	非支配株主持分	純 資 産 計 合
	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2018年7月1日残高	△2,326	△2,326	15,064	29,713	3,260,848
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					788
剰 余 金 の 配 当					△44,368
親会社株主に帰属する当期純利益					88,342
自 己 株 式 の 処 分					808
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	2,326	2,326	△187	1,542	3,680
連結会計年度中の変動額合計	2,326	2,326	△187	1,542	49,251
2019年6月30日残高	—	—	14,876	31,255	3,310,099

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1 連結範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ユビテックソリューションズ

なお、UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD. は清算終了により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 製品・原材料

総平均法

② 仕掛品

個別法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社については従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

納入した一部製品の不具合に伴い、今後発生する製品保証に係る費用の見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2005年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と同意しました。株式会社ユビテックソリューションズは従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2010年11月30日に廃止し、その時点における要支給額を支払うことを従業員と同意いたしました。このため廃止日時点の要支給額を基に退職給付に係る債務を計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「未払配当金除斥益」(前連結会計年度は237千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

追加情報

(株式付与E S O P信託について)

当社は、当社従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社および市場から取得します。その後、当該信託は、株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数や職位に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2)信託が保有する自社株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末日において55,868千円、158,900株であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	14,789,600	2,000	—	14,791,600

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 2,000株

2 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	161,200	—	2,300	158,900

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、ESOP信託が所有する当社株式158,900株が含まれております。

(変動事由の概要)

ESOP信託口の株式給付による減少 2,300株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月26日 定時株主総会	普通株式	44,368	3	2018年 6月30日	2018年 9月27日

(注) 2018年9月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金483千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月25日 定時株主総会	普通 株式	44,374	利益 剰余金	3	2019年 6月30日	2019年 9月26日

(注) 2019年9月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金476千円が含まれております。

4 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2012年9月6日付与 ストックオプション としての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	14,876
合計		—	—	—	—	—	14,876

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金が手元現金で賄えない場合については銀行等金融機関から必要な資金を調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に基づき、各種調査機関等を活用した定期的な与信管理を実施しリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、6ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,818,281	2,818,281	—
(2) 受取手形及び売掛金	407,553	407,553	—
(3) 電子記録債権	28,105	28,105	—
資産計	3,253,940	3,253,940	—
(1) 買掛金	59,125	59,125	—
(2) 電子記録債務	115,628	115,628	—
(3) 未払金	16,357	16,357	—
負債計	191,111	191,111	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらの時価については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金

これらの時価については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注) 2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,818,281	—	—	—
受取手形及び売掛金	407,553	—	—	—
電子記録債権	28,105	—	—	—
合計	3,253,940	—	—	—

ストック・オプション等に関する注記

- 1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 20千円
- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	2013年6月期	2013年6月期	2013年6月期
付与対象者の区分別人数	取締役8名 監査役3名	取締役8名 監査役3名	取締役8名 監査役3名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 147,200株	普通株式 74,000株	普通株式 72,800株
付与日 (取締役会決議日)	2012年 9月6日	2012年 9月6日	2012年 9月6日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2012年9月6日～ 2014年9月30日	2012年9月6日～ 2016年9月30日	2012年9月6日～ 2018年9月30日
権利行使期間	2014年10月1日～ 2022年8月31日	2016年10月1日～ 2022年8月31日	2018年10月1日～ 2022年8月31日

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2014年1月1日付で普通株式1株を100株に分割しており、株式数につきましては、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
- 2 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社及び連結子会社または関係会社の取締役、監査役、または使用人としての地位を有していなければならないものとしております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2013年 6月期	2013年 6月期	2013年 6月期
付与日 (取締役会決議日)	2012年 9月6日	2012年 9月6日	2012年 9月6日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末残	—	—	72,800
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	72,800
当連結会計年度末残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末残	47,200	30,000	—
権利確定	—	—	72,800
権利行使	—	—	2,000
失効	—	—	—
当連結会計年度末残	47,200	30,000	70,800

(注)2014年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数で記載しております。

② 単価情報

	2013年 6月期	2013年 6月期	2013年 6月期
権利行使価格(円)	290	290	290
権利行使時の 平均株価(円)	—	—	371
公正な評価単価 (付与日)(円)	96	100	104

(注)2014年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の権利行使価格及び公正な評価単価で記載しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 223円06銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

純資産の部の合計額	3,310,099千円
純資産の部の合計額から控除する金額	46,132千円
(うち新株予約権)	(14,876千円)
(うち非支配株主持分)	(31,255千円)
普通株式に係る期末の純資産額	3,263,967千円
普通株式の発行済株式数	14,791,600株
普通株式の自己株式数	158,900株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	14,632,700株

1株当たり当期純利益 6円04銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益	88,342千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	88,342千円
普通株式の期中平均株式数	14,630,172株

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度160,930株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度158,900株であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,690,163	流動負債	216,239
現金及び預金	2,280,517	買掛金	33,975
売掛金	302,034	電子記録債務	115,628
製品	38,015	未払金	15,014
仕掛品	3,004	未払費用	7,383
原材料及び貯蔵品	47,116	未払法人税等	17,412
前払費用	15,585	未払消費税等	4,214
その他	3,889	前受金	10,469
固定資産	576,157	預り金	6,378
有形固定資産	81,069	製品保証引当金	3,272
建物	65,217	その他	2,491
減価償却累計額	△18,916	固定負債	53,926
工具、器具及び備品	197,484	株式給付引当金	39,870
減価償却累計額	△163,953	退職給付引当金	14,056
建設仮勘定	1,236	負債合計	270,166
無形固定資産	137,838	(純資産の部)	
ソフトウェア	56,237	株主資本	2,981,278
その他	81,601	資本金	941,473
投資その他の資産	357,249	資本剰余金	655,375
関係会社株式	313,500	資本準備金	655,375
敷金及び保証金	43,282	利益剰余金	1,440,297
その他	466	その他利益剰余金	1,440,297
		繰越利益剰余金	1,440,297
		自己株式	△55,868
		新株予約権	14,876
		純資産合計	2,996,155
資産合計	3,266,321	負債純資産合計	3,266,321

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		1,375,142
売 上 原 価		1,036,696
売 上 総 利 益		338,446
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		254,135
営 業 利 益		84,310
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	359	
受 取 地 代 家 賃	18,234	
受 取 賃 貸 料	1,851	
そ の 他	481	20,926
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	27	
株 式 交 付 費	5	
地 代 家 賃	18,234	
減 価 償 却 費	1,851	
そ の 他	6	20,124
経 常 利 益		85,113
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	1,549	1,549
税 引 前 当 期 純 利 益		86,662
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	16,958	
法 人 税 等 調 整 額	10,662	27,620
当 期 純 利 益		59,042

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
2018年7月1日残高	941,079	654,981	654,981	1,425,624	1,425,624	△56,676	2,965,008
事業年度中の変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	394	394	394				788
剰余金の配当				△44,368	△44,368		△44,368
当期純利益				59,042	59,042		59,042
自己株式の処分						808	808
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	394	394	394	14,673	14,673	808	16,270
2019年6月30日残高	941,473	655,375	655,375	1,440,297	1,440,297	△55,868	2,981,278

	新株予約権	純資産合計
2018年7月1日残高	15,064	2,980,072
事業年度中の変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		788
剰余金の配当		△44,368
当期純利益		59,042
自己株式の処分		808
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△187	△187
事業年度中の変動額合計	△187	16,082
2019年6月30日残高	14,876	2,996,155

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 製品・原材料

総平均法

② 仕掛品

個別法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2005年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と同意しました。このため廃止日時点の要支給額を基に退職給付引当金を計上しております。

④ 製品保証引当金

納入した一部製品の不具合に伴い、今後発生する製品保証に係る費用の見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

6. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

追加情報

(株式付与E S O P信託について)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結計算書類「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 2,978千円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は次のとおりであります。

営業取引（収入分） 4,705千円

営業取引（支出分） 308千円

営業取引以外の取引（収入分） 20,103千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	161,200	—	2,300	158,900

(注) 当事業年度末の自己株式数には、ESOP信託が所有する当社株式158,900株が含まれております。

(変動事由の概要)

ESOP信託口の株式給付による減少 2,300株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
株式給付引当金	12,208千円
退職給付引当金	4,304千円
未払事業税	2,367千円
たな卸資産評価損	771千円
資産除去債務	4,174千円
税務上の繰越欠損金(注)	71,104千円
その他	2,604千円
繰延税金資産小計	97,533千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△71,104千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△26,429千円
評価性引当額小計	△97,533千円
繰延税金資産合計	—千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損 金(※)	—	—	—	—	—	71,104	71,104
評価性引 当額	—	—	—	—	—	△71,104	△71,104
繰延税金 資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

関連当事者との取引に関する注記

同一の親会社を持つ会社等

属性	会社名	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の親会 社を持つ会 社	オリックス自 動車(株)	—	無	車載機保 守運用等	売上	319,636	売掛金	25,269

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件等は、当社の算定した金額に基づき交渉の上、決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	203円74銭
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
純資産の部の合計額	2,996,155千円
純資産の部の合計額から控除する金額	14,876千円
(うち新株予約権)	(14,876千円)
普通株式に係る期末の純資産額	2,981,278千円
普通株式の発行済株式数	14,791,600株
普通株式の自己株式数	158,900株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	14,632,700株
1株当たり当期純利益	4円04銭
(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益	59,042千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	59,042千円
普通株式の期中平均株式数	14,630,172株

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度160,930株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度158,900株であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年 8月23日

株式会社ユビテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 昇 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前田 啓 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユビテックの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユビテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年 8月23日

株式会社ユビテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 昇 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 啓 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユビテックの2018年7月1日から2019年6月30日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1、 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2、 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月23日

株式会社ユビテック 監査役会

常勤監査役

片野 一 宏 ㊟

監 査 役 (社外監査役)

与謝野 肇 ㊟

監 査 役 (社外監査役)

津 谷 忠 男 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当金につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保にも意を用いるとともに、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすることから次のとおりとさせていただきますたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金3円 総額44,374,800円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年9月26日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 当社株式 の数
1	あらかき かつひこ 荒木 克彦 (1960年9月29日生)	1986年1月 オリエント・リース㈱（現オリックス ㈱）入社 2005年3月 同社 情報通信部 部長 2010年1月 オリックス・レンテック㈱出向 同社 執行役員 情報通信本部 本部 長 2015年5月 当社 顧問 2015年9月 当社 代表取締役社長（現任） 2017年8月 ㈱ユビテックソリューションズ 代表 取締役社長（現任）	-
2	まつだ かずひろ 松田 和宏 (1965年3月3日生)	1989年12月 キヤノンソフトウェア㈱ 入社 2002年7月 同社 NT（ネットワークテクノロジー） センター マネージャー 2003年1月 ㈱インターネット総合研究所 入社 ユビキタス研究所 主幹研究員 2003年5月 早稲田大学理工学研究センター嘱託研 究員（兼任） 2004年4月 ㈱IRIユビテック（現当社） 転籍 研究企画部 第一研究室 室長 2005年1月 同社 ユビキタス研究所 第一研究部 部長 2016年3月 当社 社長室 技師長 2016年9月 当社 取締役 IoT担当 2016年10月 ㈱ユビテックソリューションズ 取締 役 2017年12月 当社 取締役 IoTイノベーション室 長 2018年11月 当社 取締役（現任）	1,200株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 当社株式 の 数
3	えさき ひろし 江 崎 浩 (1963年1月18日生)	1987年4月 ㈱東芝入社 総合研究所 通信機器研 究所配属 1990年4月 ベルコア社(米国、ニュージャージー 州) 客員研究員 1991年10月 ㈱東芝 研究開発センター 情報通信 システム研究所 帰任 1994年7月 コロンビア大学CTR(米国、ニューヨ ーク市) 客員研究員 1996年4月 ㈱東芝 研究開発センター 情報通信 システム研究所 帰任 1997年10月 同社 コンピュータネットワークプロ ダクト事業部 配属 1998年10月 東京大学 大型計算機センター 研究 開発部 助教授 1999年4月 東京大学 情報基盤センター 研究開 発部 助教授 2000年4月 東京大学 大学院 情報理工学系研究 科 電子情報学専攻 助教授 2001年4月 ㈱ワイドリサーチ 社外取締役 2001年10月 ㈱アヴァブネットジャパン 社外取締 役 2004年6月 一般社団法人日本ネットワークインフ ォメーションセンター 理事 2004年10月 当社 取締役(現任) 2005年4月 東京大学 大学院 情報理工学系研究 科 教授(現任) 2007年6月 Internet Society 理事(現任) 2012年6月 一般社団法人日本ネットワークインフ ォメーションセンター 副理事長(現 任)	16,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 当社株式 の 数
4	なかざわ じん 中 澤 仁 (1975年5月21日生)	2003年4月 日本学術振興会特別研究員 2003年7月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特別研究教員 専任講師 2004年10月 Georgia Institute of Technology 研究員 2005年10月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特別研究教員 講師 2008年4月 慶應義塾大学環境情報学部 専任講師 2013年4月 慶應義塾大学環境情報学部 准教授 2017年9月 当社 取締役 (現任) 2019年4月 慶應義塾大学環境情報学部 教授 (現任)	-
5	にしごり ゆういち 錦 織 雄 一 (1957年1月28日生)	1980年4月 (株)日本興業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 2003年4月 オリックス(株) 入社 2003年11月 同社 ストラクチャード・ファイナンス第二部長 2004年4月 同社 ストラクチャード・ファイナンス部長 2007年1月 同社 プロジェクト開発本部副本部長 2009年1月 同社 執行役 グローバル事業本部副本部長 2009年4月 同社 財務部管掌補佐 2009年6月 同社 経理本部副本部長 2011年4月 同社 投資銀行本部副本部長 2012年1月 同社 事業投資本部長 2012年9月 当社 取締役 (現任) 2014年1月 オリックス(株) 常務執行役 環境エネルギー本部長 2015年6月 同社 取締役 兼 常務執行役 環境エネルギー本部長 2016年1月 同社 取締役 兼 専務執行役 環境エネルギー本部長 (現任)	-

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者 江崎浩、中澤仁は社外取締役候補者であり、当社は両氏を東京証券取引所が規定する要件を満たす一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
3. 社外取締役候補者 江崎浩は2004年10月に当社取締役に就任以来、約15年間在任しております。同氏は当社や子会社およびそれらの役員との間に一切の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。
4. 社外取締役候補者 中澤仁は2017年9月に当社取締役に就任以来、約2年間在任しております。同氏は当社や子会社およびそれらの役員との間に一切の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。
5. 取締役候補者 荒木克彦は上記略歴のとおり、過去5年間に当社の親会社であるオリックス株式会社の子会社であるオリックス・レンテック株式会社の執行役員であったことがあります。当社は同社との間に仕入れ等の取引関係があります。
6. 取締役候補者 錦織雄一は2012年9月に当社取締役に就任以来、約7年間在任しており、当社の親会社であるオリックス株式会社の取締役兼専務執行役を兼務し、当社は同社との間に仕入れ等の取引関係があります。
7. 取締役候補者 細川展久は2018年9月に当社取締役に就任以来、約1年間在任しており、当社の親会社であるオリックス株式会社の業務執行役員として業務を執行しております。当社は同社との間に仕入れ等の取引関係があります。
8. 取締役候補者 大坪陽介は上記略歴のとおり、当社の親会社であるオリックス株式会社の電力事業第二部副部長として業務を執行しております。当社は同社との間に仕入れ等の取引関係があります。
9. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
10. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について

社外取締役の選任理由について

- ①江崎浩につきましては東京大学大学院教授として当社事業の柱ともいえるIoTソリューションに対応した製品の企画開発において、産学連携に向けた体制を整えるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②中澤仁につきましては慶應義塾大学教授として当社事業の柱ともいえるIoTソリューションに対応した製品の企画開発において、産学連携に向けた体制を整えるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外取締役としての適格性について

- ・江崎浩につきましては過去において社外役員以外の立場で会社経営に関与したことはありませんが、東京大学大学院教授としての豊富な経験と幅広い見識を当社の業務にいかしていただけると判断いたしました。
- ・中澤仁につきましては過去において会社経営に関与したことはありませんが、慶應義塾大学教授としての豊富な経験と幅広い見識を当社の業務にいかしていただけると判断いたしました。

社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役との間で金120万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額を会社法第423条第1項の責任の限度とする責任限定契約を締結しております。再任された取締役との間で、当社は上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
おおつき まさゆき 大月 将 幸 (1970年12月6日生)	1995年3月 公認会計士登録 2005年10月 弁護士登録 2010年1月 中央弁護士法人 設立 代表社員(現任) 2016年6月 ㈱エヌエイチケイブラネット 監査役(現任)	1,000株

(注) 1. 補欠監査役候補者 大月将幸は社外監査役候補者であり、就任された場合、東京証券取引所が規定する要件を満たす一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出する予定であります。

2. 社外監査役候補者の選任理由および社外監査役としての独立性および社外監査役との責任限定契約について

社外監査役の選任理由および独立性について

大月将幸につきましては弁護士および公認会計士であるうえ、社外監査役として監査業務に携わった経歴を生かした当社取締役に対する厳格な監査を期待するものであり、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は当社や子会社およびそれらの役員との間に一切の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役としての適格性について

大月将幸につきましては弁護士および公認会計士の資格を有し、社外監査役として監査業務に携わった経験と幅広い見識を当社の業務に生かしていただけると判断いたしました。

社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役との間で金120万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額を会社法第423条第1項の責任の限度とする責任限定契約を締結しております。社外監査役に就任された場合、当社は上記責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

